

1. 支給日

平成30年12月10日

2. 支給総額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
市長・副市長・教育長	3,582,158円	3,962,306円	△9.6%
市職員	347,741,269円	334,292,009円	4.0%
市議会議員	13,896,387円	14,383,962円	△3.4%
篠山市全体	365,219,814円	352,638,277円	3.6%

3. 常勤特別職の支給額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
市長	703,783円	1,147,192円	△38.7%
副市長	1,499,998円	1,467,031円	2.2%
教育長	1,378,377円	1,348,083円	2.2%

4. 職員一人あたりの平均支給額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
一般職員の一人平均	774,241円	760,765円	1.8%

5. 市議会議員の支給額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
議長	1,069,819円	1,046,306円	2.2%
副議長	867,116円	848,059円	2.2%
委員長	810,810円	792,990円	2.2%
議員	788,288円	770,963円	2.2%

※議長1名、副議長1名、委員長6名、議員9名 計17名

6. 支給率

【市職員】

区分	期末	勤勉	合計
条例の支給率(実支給額)	1.375月	0.9月	2.275月

【常勤特別職、市議会議員】

区分	市長	副市長・教育長	市議会議員
条例の支給率(削減前)	2.275月	2.275月	2.275月
在職期間に基づき減率した支給率	1.365月 (△40%)		
さらに特例条例により減率した支給率	0.7644月 (△66.4%)	2.0475月 (△10%)	2.0475月 (△10%)
実支給額	0.7644月	2.0475月	2.0475月

※各特例条例に基づき副市長・教育長・市議会議員10%削減。

※市長については6月以降の在職期間が短いため支給率が40%減となる。また、特例条例に基づき給料を30%削減、さらに期末手当を20%削減。

7. 支給対象職員数

区分	職員数	平均年齢	平均勤続年数
平成30年	447人	42歳5月	19年1月
平成29年	438人	42歳2月	19年1月